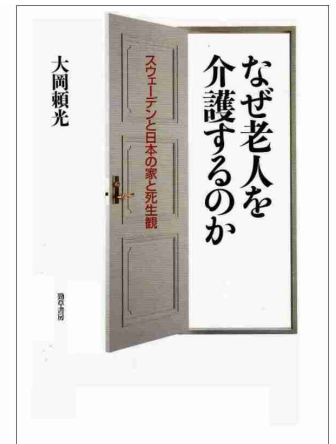


# ゆずりは通信

第8号 平成21年12月8日(隔月発行)  
発行：ゆずりはの会事務局  
電話：0565-35-7182  
Eメール：takekaki@hm8.aitai.ne.jp  
ホームページ：  
<http://www.hm9.aitai.ne.jp/~warabino/>

会員の加藤素男さんが、本の推薦・紹介をしてくださいました。介護の問題を、効率の観点から考えると、「死に向かう老人を、なぜ、税金を使って介護するのか」との意見が出てきます。この問いに答えるべく書かれた博士論文を本にしたものであり、けっして、読みやすい内容ではありませんが、物事の本質を究めようとする著者の真摯な態度に打たれて、あえて、加藤さんに概要の作成を依頼したものです。



本の表紙

## 「なぜ老人を介護するのか(大岡頼光著、勁草書房)」の概要

著者がこの本を書ききっかけになったのは、著者の祖母の死であったという。「私の郷里は広島県の呉に近い人口1万人の町で、(老人の介護は)やはり嫁が面倒を見るものだという考えが当時はまだ強かった。祖母の葬儀の時にお悔やみを言いに来た近所の方が母に『よう世話しんさったねえ』とってくれたのを覚えている。このように周りの人も祖母を最期まで介護した母をほめた。家でやるのが当然だという意識が強烈に残っていたのである。祖母が生前の夏、私が帰省したときにも、母に社会福祉協議会から介護用のベッドを借りたらどうかという話が来たようだが、母や父はそれを借りることすらためらっていた。

「それに対して、スウェーデンでは老人の介護は家族ではなくできるだけ社会や国家が担おうという方向に進んだということを思い出し、なぜそんなことができたのか、と疑問を持った。そのころ読んだスウェーデンに関する本では、家族ではなくホームヘルパーや施設による介護を老人自身も望んでおり、その方が家族にも望ましいし、日本も見習うべきだといった主張がなされていた。・・・しかし家族や親族に囲まれながら死へ向かいつつあった祖母の介護で感じたのは、そのような理念だけを唱える空々しさであった」。P.ii

## <家>の境界の破綻

「本来、介護は身内の者がすべきものだ。福祉のお世話になるべきではない。身内の介護の手助けを他人(社会や国家)に要求することは本来すべきではない」という『個人または個別の<家>の境

界』意識が現代日本には牢固として残っている。しかしこのシステムは次のような現実を突きつけられるとその破綻が明らかである。

○ 介護苦殺人の頻発。障害者である子を世話してきた親が年老い、「自分が死んだら誰も子の面倒をみてくれないだろう」と思いつめ、わが子を殺したうえで自分も自殺するといった事件はたびたび新聞で報じられてきた。阪神・淡路大震災の後にも、老父の介護のために精神的な疲れから父親を殺してしまった男性がいた。かれは「父親の介護は身内の自分がやるしかない」と思い込んでいた。国家や社会に公的な介護サービスを要求できるとは夢にも思わなかったはずである。P.v

○ また、老人の介護は家族に任せたほうがよいという考え方には、ある思い込みがある。老人は家族と暮らした方が幸せだという思い込みだ。だが、この思い込みは事実と反する。実際には子供と同居している老人の方が、一人で暮らす老人より自殺率は高い。高齢者の自殺率:60歳以上、1992年によれば次のとおりである。P.229

一人暮らしの世帯	36.0	(人口10万人当たり)
高齢者のみの世帯	11.4	同上
子供等との同居世帯	44.8	同上

理由は、第一に疎外感、つまり邪魔者扱いされているという感じが高まり、第二に迷惑をかけてすまないという気持ちが強まるためであるという。

- そしてこのシステムの最大の欠陥は、身内は大切に
- するが[身外]は切り捨ててしまうところにある。身内
- (家族)のない独居老人はあわれなものである。そして
- その独居老人になる可能性は誰にも等しくある。

『個別の家の境界』の論理に固執する限りこの矛盾は解けない。答えは必然的に個別の家の境界を乗り越えて

万人を対象となし得る大きな<家>を構築することに行き着く。ここは公の世界である。



スウェーデンの家族

## 人格崇拜と国民の家

公によって老人介護をするということは、国民すべてが拠出する税金を使って政府が老人介護サービスを行うということを意味する。図式化して言えば、個人 A がまったく無縁、無面識の、しかも極端な場合あと死ぬことしか何もすることのない老人 B の介護を求められることにつながる。身内の老人の介護は家族がするものだという理屈は、論理の適不適は別にして、何となく理解できる。しかし身内の枠を乗り越えた公的介護を正当化する論理は個人にとっても政府にとっても簡単ではない。

デュルケムという人は「人格崇拜」という理念をもってその答えとした。人格とは何か、なぜ人格は崇拜の対象になり得るかについて次のように述べている:p.76,(18)「個人の尊厳は、より高い次元の、すべての人間に共通の源泉から来ている。個人がこの宗教的尊敬を受ける権利を持つのは、彼の中

に人間性の何ものかがあるからだ。人間性こそ尊敬されるべきもの、聖なるものであり、個人のなかにもみあるのではない。人間性はそのすべての同胞の中に広がっている。よって、人間性を個人が行為の目的にするには、個人は自己を脱却し、自己を外部に拡大せざるを得ない。個人が同時に対象であり主体でもある崇拜は、個人としてあり特定の名を持つ個別の存在にではなく、人格、——それがどこにあり、どのような形に肉体化しようとする——に向けられている。」

要するに、彼の主張は、「人が人として生きて存在していること自体が人格であり、それはすべての個人の中に共通してある人間性といってもよい。それが崇拜の対象たる聖なる存在に至るのは、特定の名を持つ個人的存在を超えて一段上に人類普遍の特性として位置するからだ」というものである。

この論理を前提にしてわれらが著者は、「人格崇拜のもとでは、老人は、・・・何らかの人間性を持つ限り『聖なるもの』であるとみなしうる。聖なるものへの儀礼として、老人の介護を公的財源により行うことが可能となる。」と言う。P.66

## 拡大された<家>の境界・国民の家

スウェーデンで福祉国家を建設する必要性を説くため、1932年に初の社会民主労働党単独内閣を組閣したハンソンは1928年に福祉国家建設のスローガンとして「国民の家」という考えを議会で唱えた。次の引用はそのときの演説の内容の一部：

「家の基礎は共属感と共感にあります。いい家には、特権を持つ者も冷遇される者もなく、特別なお気に入りも、まま子もありません。・・・いい家には平等、思いやり、協力、助けようという意志があります。これを大きな国民と市民の家に適用するなら、それは、市民を分け隔てているあらゆる社会的経済的障壁の破壊を意味するでしょう。その障壁は、市民を、特権を持つ者と冷遇される者に、支配する者と従属する者に、豊かな者と貧しい者に、有産者と無産者に、略奪者と被略奪者に現在わけへだてているのです。・・・失業、病気、その他の事故や老後への援助を保障することによる、暮らしへの安心感は、個人に自分が市民であることをより意識させるようになります。それはまた社会への所属感、家という感情をも生み出しますが、これらはよき民主主義のしるしなのです。」pp.121~122

スウェーデン政治思想の研究者ティルトンによれば、ハンソンが構想していたのは、すべての成員が平等な地位をもち、決定に集団的に参加する民主主義的な家族である。「国民の家」では家族成員は本質的な価値を持つ。彼らは金のために売買される商品ではない。彼らは価値があるとみなされるために常に生産し成果をあげる必要はない。彼らは人として受け入れられ正当に評価されるという理念であった。

ティルトンの解釈に従えば、この構想は、「国民の家」の構成員は成果を上げなくても人として評価されるとする点で、デュルケム的人格崇拜を思わせる。したがって、国民の家の論理はその出発点に人格崇拜の論理を置いていたと見ることができよう p.27、と著者は言う。

「国民の家を」を唱えたハンソンが内閣を率いた1930年代は、スウェーデン福祉国家の重要な準備期であった。その十年の間に、改革に向けて様々な法案が作られた。その関連分野は、財政政策、老

齢年金、福祉サービス、医療ケア、教育その他各方面にわたっている。1930年代に計画された福祉社会の構想は、戦後から1950年代にかけてほぼ実行に移されたことになる。P.26

かくして、スウェーデンでは福祉サービスの一領域として老人介護が公によって保障される制度が確立した。その制度を支える中心理念は「人格崇拜」である。ただ、「人格崇拜」はあくまで抽象概念であってそれ自体では、いわば絵に描いた餅である。これを食べられる形にするには「国民の家」という鍋に入れて調理しなければならない。信頼できる調理師を得ないとせっかくの雑煮が雑炊に化けてしまう可能性がある。pp.146~147, p.118

以上、老人介護がなぜ必要であり、なぜ公費によるサービスが正当化されるのかという議論の一端を紹介したつもりですが、今読み返してみるとあまりにも力不足、舌足らずで、原著者の意図の万分の一も伝えられたかすら覚束ない感じです。でも何もしないよりはよい(悪かったかもしれない)と考え、蛮勇をふるいました。

願わくは、原著の一読あらむことを！

なお、後半、「死生観」と「共同墓」の部分については別の機会に譲りたいと思います。



スウェーデンの共同墓地

## ゆずりはの会 の進め方について

今後取り上げる課題について、意見・希望がありますか。

- \*「エンディングノート」の作成
- \*「豊田市の介護保険」についてさらに勉強会、施設の見学会
- \*病院の先生をお招きして、お話をいただく

などが、今まで話題になりました。

## ゆずりはの会 の会員

現在 33 名で、以下の方々です。関心がある方をお誘いください。

天野 博之、安齋 久美、石黒 富美子、石田 美奈子、井上 進、岩月 彰枝、大間知 建治、大久保 久代、鍛冶 秀子、加藤 素男、加藤 ユカリ、神谷 幸子、河野 悠子、釘宮 順子、栗山 暁弘、鈴木 令子、瀬川 秀子、高倉美月、竹下 淳子、竹山 義治、竹内 一良、竹内 公子、徳島 昭子、長坂 洵二、林 伸之、伴在 慶一郎、藤井 厚子、藤井 玲子、本多 豊治、松田 幸子、三崎 祐子、與儀 美江子、渡辺 栄子